

- 1 木や花をたいせつにし
美しいまちをつくろう
- 2 ともに学びあい
心やからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり
若い力を育てよう
- 4 よく働き
豊かな暮らしをともにしよう
- 5 協力し助けあい
住みよいまちにしよう

第53回青梅マラソン大会参加者募集

申し込みに関する大会要項の配布を開始します



開催日 平成31年2月17日(日)

★10キロの部…午前9時30分スタート

★30キロの部…午前11時30分スタート

★郵便振替用紙による申し込み

郵便振替による申し込みは、大会当日に63歳以上の方および高校生限定となりますので、ご注意ください。

▷大会要項配布期間…8月22日(水)～9月3日(月)

▷申し込み期間…8月31日(金)～9月7日(金)

★インターネット・ロッピーによる申し込み

▷大会要項配布期間…8月22日(水)～9月23日(祝)

▷申し込み期間…9月21日(金)～27日(木)

※21日～23日の3日間は、正午から先着順に受け付けを開始し、各日の定員になりしだい締め切ります。3日間で定員に達しなかった場合のみ、24日の午前10時から最長27日まで継続して受け付けます。

※ロッピーとは、ローソン・ミニストップの店頭端末です。

★大会要項配布場所

▷総合体育館、青梅市役所(1階総合案内、3階スポーツ推進課)、奥多摩町役場、奥多摩文化会館

※インターネット・ロッピーによる申し込みに関する大会要項は、市内の各市民センター、都内のスポーツ用品店等でも配布します。また、大会公式ホームページ、市ホームページの大会ページからもダウンロードできます。

※大会要項は、配布期間内であってもなくなりしだい配布を終了します。大会要項の増刷は行いません。

★大会概要

参加資格

▷国内・外国招待選手 ▷陸連登録競技者、陸連未登録競技者

▷制限時間内に走れる走力のある方

▷30キロの部については、大会当日満18歳以上であること

▷いずれも健康であり、本大会要項を遵守できる方

※大会当日の出場は、エントリーをした本人に限る。代理出走は認めない。

※参加種目は1種目に限る。エントリー後の参加種目の変更は認めない。

種目

★10キロの部 ▷男子…高校生、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上▷女子…高校生、40歳未満、40歳代、50歳代、60歳以上

★30キロの部 ▷男子…40歳未満(18歳以上)、40歳代、50歳代、60歳以上▷女子…40歳未満(18歳以上)、40歳代、50歳代、60歳以上

制限時間

★10キロの部 1時間20分

★30キロの部 4時間

参加費

★10キロの部 一般5,000円、高校生3,000円

★30キロの部 7,000円

※郵便振替用紙による申し込みは、別途事務手数料500円がかかります。

※大会要項に掲載の申し込み規約に同意のうえ、お申し込みください。

問い合わせ

▷青梅マラソン大会事務局 ☎24-6311 (土・日曜日、祝日、第1水曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)

▷青梅マラソンエントリー事務局(スポーツエントリー内) ☎0120-711-951 (土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時30分)

【普通话】 青梅市政府网页还提供以上语言：英语、普通话、广东话、韩语、西班牙语和德语。
【粤语】 青梅市政府网页还提供以上语言：英语、普通话、粤语、韩语、西班牙语和德语。
【한국어】 저희 오우메시 홈페이지는 영어, 중국어, 광동어, 한국어, 스페인어, 독일어로도 볼 수 있습니다.
【Deutsch】 Die Website der Stadtregierung Ome ist auch erhältlich in: English, Mandarin, Kantonesisch, Koreanisch, Spanisch und Deutsch.

9 月 定 例 議 会

平成30年青梅市議会定例会9月定例議会が、9月6日(木)の午前10時から予定されています。初日に予定されている内容は、議案審議、一般質問などです。原則としてどなたでも傍聴できますので、お出かけください。詳細な日程については、市議会ホームページまたは8月5日発行の「おうめ市議会だより」をご覧ください。市議会では、ホームページで定例議会の内容や問い合わせ 議会事務局

国民年金保険料納付案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して、電話・文書・戸別訪問による保険料の納付の案内業務を民間委託して行っています。

※訪問員が現金、通帳、日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を持参し、お問い合わせ先へお越しください。お問い合わせ先 青梅年金事務所 電話 30・3410

火葬場の定期修繕に伴う使用制限

火葬場火葬炉定期修繕に伴い、一部火葬炉が使用できなくなるため、火葬場使用受付を一部の時間帯に制限します。使用制限期間 8月27日(月)～9月1日(土) 使用可能時間 午前9時～9時30分、11時30分～正午、午後2時～2時30分 問い合わせ 市民斎場 22・5200

地域包括支援センター嘱託職員募集

市では、地域包括支援センターの業務に従事する嘱託職員を募集します。応募資格 普通自動車運転免許をお持ちで、ケアマネジャーの資格を有する方。任期 10月～平成31年3月31日。勤務日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分。業務内容 相談、介護予防ケアプランの作成等。募集人数 1人。賃金 月額1万2千671円。※別途通勤手当等の支給あり。選考方法 資格審査(1次)、面接試験(2次)。面接の日時は、別途連絡します。

特別相談多重債務110番

都と連携して多重債務特別相談を実施します。借金のごでお困りの方は、ぜひご相談ください。日時 9月4日(火) 午後1時30分～3時30分 会場 市役所3階相談室 相談員 司法書士または安全課市民相談係へ

青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会

日時 8月21日(火) 午後2時～4時30分 会場 市役所議会議棟3階第3委員会室 内容 保有個人情報を取り扱う事務についての報告等 問い合わせ 文書法制課情報公開文書係

青梅市葬儀生前契約サポート事業の市内葬祭事業者向け説明会

市では、単身等で葬儀や納骨等を任せられる親族等がない市民に対し、葬儀の生前契約のサポートを目的とした「青梅市葬儀生前契約サポート事業」の実施にあたり、市内葬祭事業者向け説明会を開催します。日時 8月24日(金) 午後2時から 会場 市役所2階206会議室 対象 市内に本店・支店等の業務拠点を有する葬祭事業者 問い合わせ 生活福祉課生活自立支援担当

平成30年秋の交通安全講習会

交通事故の防止を図るため、市民を対象に、講習会を開催します。映画のほか、事故の実例などから交通安全についてお話しします。高年齢者が関与する交通安全講習会

日程	会場
8月25日(土)	河辺北会館
27日(月)	霞共益会館
28日(火)	梅郷市民センター
29日(水)	沢井市民センター
30日(木)	青梅市民センター
31日(金)	成木市民センター
9月1日(土)	河辺南自治会館
3日(月)	今井市民センター
4日(火)	東青梅市民センター
5日(水)	小曾木市民センター
6日(木)	新町市民センター
7日(金)	長淵市民センター

青梅都市計画青梅駅前西地区地区計画(原案)・青梅都市計画青梅駅前地区第一種市街地再開発事業(原案)の縦覧および説明会

市では、JR青梅駅前の西側において、①青梅都市計画青梅駅前西地区地区計画(原案)および②青梅都市計画青梅駅前地区第一種市街地再開発事業(原案)を作成しましたので、縦覧および説明会を開催します。この地区計画(原案)および市街地再開発事業(原案)は、老朽化した共同ビルや周辺の木造建築物等の敷地の統合を行い、敷地内に有効な空地を確保し、緊急車両が進入可能な区画道路や有効空地を整備するとともに、土地の高度利用と都市機能の更新を図り、商業と住宅等が高度に融合する複合型居住施設の形成を目的としています。縦覧期間 8月29日(水)まで 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日を除く 説明会の日時・会場 第1回…8月18日(土) 午後3時から 市役所2階204・205会議室 第2回…8月22日(水) 午後7時から 市役所2階204・205会議室 意見書の提出 ①および②に意見のある市民および利害関係者は、意見書を提出することができます。提出期間 ①9月5日(水) ②8月29日(水)の午後5時まで ※土・日曜日を除く 縦覧場所・提出先・問い合わせ 都市計画課(市役所5階)



自治会活動紹介コーナー 第1支会および日向和町の紹介

青梅市自治会連合会第1支会長 浅見俊行 第1支会は東から勝運動会、ファミリール大会、ビーチボール大会のほか、青少年対策青梅地区委員会でも各種行事を実施しています。私の住む日向和町を紹介。第1支会の中で最も西側にある日向和町は、13の各丁に自治会があり、各丁の5役で連合自治会を形成し、第1支会に関わる行事は連合自治会として参加しています。また、各自治会の5役は、和乃田神社の役員となり、神社の例大祭への協力も行っていきます。独自の活動としては、11月末に青梅消防署日向和町出張所や地元消防団の協力のもと、内容の濃い防災訓練を行い、防災意識を高めています。青梅市自治会連合会 ホームページ http://www.ome-rengou.jp/ 問い合わせ 市民活動推進課



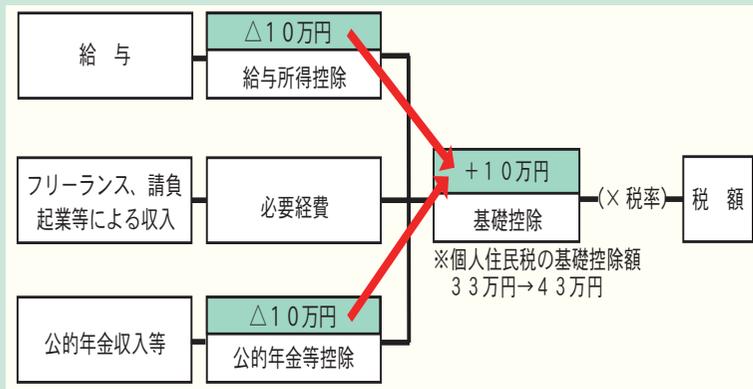
(3) **[English]** The website of Ome City Government is also available in: English, Mandarin, Cantonese, Korean, Spanish and German.
[Español] La página web del Ayuntamiento de Ome está disponible también en: inglés, mandarín, chino cantones, coreano, español y alemán.

平成30年度税制改正

個人市民税に関すること

さまざまな形で働く人を応援し、「働き方改革」を後押しする観点から、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替える等の対応が平成33年度から行われます。(図1)

図1 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除へ振り替え



給与所得控除の見直し
 給与所得控除額の上
 限が適用される給与
 となり、基礎控除の引き下げは10万円となります。

給与所得控除・公的年金等控除の引き下げとともに、基礎控除が同額引き上げとなります。
 給与所得・公的年金収入等が両方ある場合は、控除の引き下げは10万円となり、基礎控除の見直しとなります。

表1 改正後の基礎控除額

合計所得金額の区分	控除額
2,400万円以下 (給与収入2,595万円以下)	43万円
2,400万円超～2,450万円以下 (給与収入2,595万円超～2,645万円以下)	29万円
2,450万円超～2,500万円以下 (給与収入2,645万円超～2,695万円以下)	15万円
2,500万円超 (給与収入2,695万円超)	適用なし

表2 均等割および所得割の非課税限度額

現行		改正後	
均等割	所得金額 ≤ 35万円 × 世帯人員数 + 21万円	均等割	所得金額 ≤ 35万円 × 世帯人員数 + 21万円 + 10万円
所得割	所得金額 ≤ 35万円 × 世帯人員数 + 32万円	所得割	所得金額 ≤ 35万円 × 世帯人員数 + 32万円 + 10万円

表3 再生可能エネルギー発電設備 (償却資産) に係る課税標準の特例率の見直し

旧		新	
発電設備の種類	特例率	発電設備の種類	特例率
太陽光	2/3	太陽光 1,000kw 未満	2/3
		太陽光 1,000kw 以上	3/4
風力	2/3	風力 20kw 以上	2/3
		風力 20kw 未満	3/4
水力	1/2	水力 5,000kw 以上	2/3
		水力 5,000kw 未満	1/2
地熱	1/2	地熱 1,000kw 未満	2/3
		地熱 1,000kw 以上	1/2
バイオマス	1/2	バイオマス 1万kw 以上2万kw 未満	2/3
		バイオマス 1万kw 未満	1/2

表4 生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資に係る特例の新設

対象者	資本金1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者 (大企業の子会社を除く)
対象設備	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する次の設備 減価償却資産の種類 (最低取得価格/販売開始時期) ▷機械装置 (160万円以上/10年以内) ▷測定工具および検査工具 (30万円以上/5年以内) ▷器具備品 (30万円以上/6年以内) ▷建物附属設備 (60万円以上/14年以内) ※家屋と一体となって効用を果たすものを除く
その他の要件	生産、販売活動等の用に直接供されるものであること、中古資産でないこと

表5 紙巻きたばこの税率改正

適用期間	改正前税率	改正後税率
30年10月1日～32年9月30日	5,262円	5,692円
32年10月1日～33年9月30日	5,692円	6,122円
33年10月1日以降	6,122円	6,552円

表6 旧3級品の紙巻きたばこ (わかば、しんせい等) に係る経過措置の見直し

適用期間	改正前税率	改正後税率
30年4月1日～31年9月30日	3,355円	4,000円
31年10月1日～32年9月30日	4,000円	5,692円
32年10月1日～33年9月30日	5,692円	6,122円
33年10月1日以降	6,122円	6,552円

公的年金等控除の見直し
 公的年金等収入が1千万円超の場合、公的年金等控除額の上
 限が適用される給
 与となり、基礎控除の引き下げは10万円となります。

基礎控除の見直し
 基礎控除額について、
 合計所得金額2,400万円超で通減し始め、
 2,500万円超で消失する
 仕組みが設けられます。
 (表1)

生産性向上特別措置法に基づき
 導入促進基本計画を策定しました
 市では、生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づき作成した導入促進基本計画について、関東経済産業局と協議し、このたびの同意を得ました。
 この計画は、市内の中小企業者や小規模事業者が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るために策定したもので、事業



多摩川改修百年パネルリレー

平成30(2018)年は、国直轄の多摩川改修事業に着手した大正7(1918)年から100年の節目を迎えることから、多摩川流域の治水、利水、環境に関する歴史や役割を知っていただくため、パネル展を開催します。

日時 8月20日(月)～30日(木) 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日を除く
※木曜日は午後8時まで
会場 市役所1階ロビー
問い合わせ 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所調査課 ☎045-503-4008



全国瞬時警報システムによる防災行政無線試験放送を実施します

市では、全国瞬時警報システム(アラート)〔地震などの災害時や武力攻撃の際に国からの緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に伝達するシステム〕の緊急情報が市の防災行政無線で正常に放送できることを確認するため、試験放送を行います。

市内の防災行政無線から、次の内容が一斉に放送されます。皆さんのご理解をお願いいたします。
日時 8月29日(水) 午前11時
放送内容 チャイム↓「これは、アラートのテストです」(3回繰り返す)↓「こちらは、ぼうさい青梅です」↓チャイム
※試験は全国で実施します。
問い合わせ 防災課

ごみ処理施設見学会

臨海副都心(江東区)にあるペットボトルのリサイクル工場、23区の埋め立て処分場を見学します。ぜひご参加ください。

日程 9月12日(水)
行程 午前7時45分市役所集合・8時出発・東京ペットボトルリサイクル(昼食休)

費用無料
※昼食代は自己負担
申し込み 8月17日の午前9時から電話で市清掃リサイクル課へ

ペットボトル・びん・かん・陶磁器・ガラスの出し方

ペットボトル・びん・かん・陶磁器・ガラスを出すときは、対象となるもの・対象とならないもの(下表参照)を確認してください。地域の資源回収に出すことができるものは、地域の資源回収に出すようご協力をお願いします。ペットボトル等の出し方
▷パケツ、かご、箱などの容器に入れて出してください。
▷ペットボトル、びん、かんは、中を軽くすすいでください。
▷割れたガラスは、透明または半透明の袋に入れてから容器に入れてください。
▷ペットボトルは、キャップとラベルを外し、なるべくつぶしてください。
▷ペットボトル、びん、かんの中には、たばこの吸い殻などの異物を絶対に入れないでください。
問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

種類	対象となるもの	対象とならないもの
ペットボトル 	マークがある容器(ジュースやコーヒーなど飲料用の容器、日本酒や料理酒など酒類の容器、しょうゆ・食酢・ノンオイルドレッシングの容器など)	▷マークがない容器(食用油、ソースなど油脂を含むもの、香辛料の強いものなどの容器、洗剤やシャンプーなどの非食品容器)…中をすすいで容器包装プラスチックごみへ
びん	飲料・食品・化粧品・飲み薬のびん	▷汚れの取れないびん…燃やさないごみへ ▷ガラス製のコップ、グラス等…ガラスへ
かん 	飲料用のスチール缶・アルミ缶・アルミボトル、食品・缶詰の缶、食用油の缶	▷スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ…有害ごみへ ▷飲料・食品用以外の缶、塗料の缶…燃やさないごみ ▷一斗缶…粗大ごみへ
陶磁器	茶碗、植木鉢、土鍋、土瓶、急須 ※一辺の長さが30cmを超えるものは粗大ごみ	▷七輪…燃やさないごみへ ▷レンガ、瓦、タイル…販売店または専門業者へ処分を依頼してください
ガラス	ガラス製のコップ・グラス・皿・花瓶・灰皿・風鈴・マニキュアの容器、板ガラス ※一辺の長さが30cmを超えるものは粗大ごみ	▷網入りガラス・合わせガラス等の特殊なガラス…専門業者へ処分を依頼してください ▷プラスチックや木、金属などが付随しているガラス…燃やさないごみへ

資源物は地域の集団回収へ

地域の自治会、こども会、PTA等の各団体が集団回収を行っています。集団回収は、ごみの減量や資源の有効利用を推進し、コミュニティづくりや物を大切にすることを育てることに役立っています。また、集団回収を実施した各団体には、回収量に応じた報償金が市から交付され、各団体の活動費になっています。資源物は地域の集団回収に出すよう、ご協力をお願いします。

なお、集団回収の実施日や、回収する資源物は、各団体で異なりますので、各団体へご確認ください。

新たに集団回収を行いたい団体は、一定の条件を満たせば行うことができますので、清掃リサイクル課へお問い合わせください。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

品目	単価(1kg当たり)
新聞	9円
雑誌・雑紙	13円
紙パック	13円
ダンボール	11円
繊維類	11円
くず鉄類	8円
アルミ	20円
1.8ℓびん	16円
ビールびん(大びん)	16円
その他のびん	15円

8月～10月は 農地管理・流動化推進月間

問い合わせ 農業委員会

農地を売買・貸借する際には許可が必要ですが、農地を農地のままで売買・貸借するときも、農地法の許可が必要です。

市街化調整区域では、農地法の許可とは別に、農業経営基盤強化促進法による農地の貸し借りをすることも可能です。

この場合は、期限がくれば必ず農地が返還されるうえ、市や農業委員会が主体的に関わるため、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

耕作できない(市街化調整区域内)農地を所有している方は、期間がくれば必ず農地が返還されるうえ、市や農業委員会が主体的に関わるため、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

耕作できない(市街化調整区域内)農地を所有している方は、期間がくれば必ず農地が返還されるうえ、市や農業委員会が主体的に関わるため、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

農地の改良にも許可(届け出)が必要です。田を畑にしたり、他の土地よりも低い畑を埋め立てたりする農地改良を行う際は、農地法の一時転用の許可(届け出)が必要です。

農地改良は農業経営に役立つため、農地としてよりよい利用をするためのものです。農作物に適した耕作土で、周辺に悪影響がないよう責任ある対応が必要です。

農業委員会では、農地の肥培管理状況調査を行います。農地に職員が立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

農地調査を行います。農地改良は農業経営に役立つため、農地としてよりよい利用をするためのものです。農作物に適した耕作土で、周辺に悪影響がないよう責任ある対応が必要です。

農地改良は農業経営に役立つため、農地としてよりよい利用をするためのものです。農作物に適した耕作土で、周辺に悪影響がないよう責任ある対応が必要です。

乳幼児の屋外でのやけどに注意!

気温の高い日が続いて、暑くなっています。

都が実施したアンケート調査によると、日差しに熱せられた公園遊具や機械式駐車場の金属部分、アスファルト等によるやけどの危険が明らかになっています。

強い日差しに熱せられた公園の遊具等は70℃以上になることもあるので、子どもが屋外で遊ぶときは、「注意ください。」▽日差しで滑り台が熱くなっているため、おし

▽屋外の機械式駐車場の鉄板に座ってしまい、やけどをした。(0歳・男児)
▽歩道が熱かったらしく、転んだときについた手が赤くなってしまう。(1歳・男児)
▽炎天下に駐車してあった車のチャイルドシートの金具が熱くなっているため、やけどをした。(2歳・男児)

高温注意報が発表されている中、熱中症の危険だけでなく、屋外の意外な場所にはやけどの危険が潜んでいます。

子どもは大人に比べて皮膚が薄く、表面積も小さいため、やけどが重症化する傾向があります。高温になるものが周囲にないか確認しましょう。

また、大人が気をつけるだけでなく、子どもの成長に応じて、やけどを防げるよう説明してあげることが大切です。

問い合わせ 市民安全課 市民相談係

日頃から災害への備えを万全に

自助・共助が大切です

問い合わせ 防災課

自然災害そのものを防ぐことはできませんが、万一の災害時に自分や家族、そして自分たちのまちをどう守るのかを、考えておくことが大切です。

「自分の身は自分で守る」(自助)、「近所同士で助け合う」(共助)が、とても重要になります。

各家庭で最低3日分の食料や水等を備蓄するとともに、自主防災組織の行う防災訓練に参加し、家族や近所同士での安否確認や救出・救助、初期消火活動等、日頃から助け合える環境を作っておきましょう。

大震災に備える対策

1 避難場所等を確認してください

防災課(市役所5階)および市民センターで配布している市民防災ハンドブックで、自分の避難する場所を調べ、実際に歩いて確かめておいてください。家族で集合する場所や、非常時の連絡、安否確認方法について、話し合っておきましょう。



2 地域の防災訓練に参加してください

大地震が発生し、同時に多くの場所で災害が発生すると、市をはじめ消防や警察は、即時に対応することがほとんどできません。目の前の災害に対し、自身を含む地域の人々が協力して対応しなければなりません。

そのため、日頃からの地域の結びつきや、いざというときの初期消火・救助等の応急対応の習得が大変重要です。自主防災組織が行う防災訓練に参加し、共助で地域の防災力を高めましょう。

3 家庭内備蓄をしてください

水、電気、ガス等のライフラインが止まり、食料等の物資の入手が困難になることを前提に、水・食料等を備蓄してください。

避難行動時に必要となる「非常持ち出し品」は、1食分、飲料水(少量)、必要な薬、現金等を袋に詰めてすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。被災後の生活を支える「備蓄品」は、水は1日1人3ℓ、食料や薬、粉ミルク等、家族や自分の状況に合わせた備蓄品を考え、最低3日分を準備しておきましょう。

また、水道や下水道が壊れるとすぐに問題となるのがトイレです。非常時に備え、簡易トイレ(便袋)も備蓄しましょう。

4 家具類等の転倒落下防止対策をしてください

地震でのケガの3~5割が、家具類等の転倒・落下・移動によるものとされています。家具等の下敷きになりケガをしてしまうと、屋外へ避難できず、火災等から逃げ遅れるため命の危険性が高まります。



家具類の固定は、比較的安価で、すぐに実施できる有効な防災対策です。寝室や居間等、過ごす時間の長い部屋から対策を進めてください。家具転倒防止器具は、防災用品専門業者やホームセンター等で購入できます。また、市では「家具転倒防止器具支給取付事業」を実施しています。詳細は広報おうめ6月15日号5面をご覧ください。

5 住宅の耐震性を確保してください

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物に大きな被害が見られ、建物倒壊により多くの死傷者が発生しました。震度6強の地震で、旧耐震基準の木造住宅が全壊する割合は、約5割とされ、耐震性の向上した新耐震基準ではこれが約1割になるとされています。住宅の倒壊で命を失うことがないように自宅の耐震性を調べ、必要な補強等を行い、耐震性を確保することが大切です。



帰宅困難者心得10か条

災害により交通機能が停止すると、大きな混乱が生じます。あわてず行動できるように、平常時も含めて次のことを心がけてください。

- ①あわてず騒がず、状況確認
- ②携帯ラジオをポケットに
- ③作っておこう帰宅地図
- ④ロッカー開いたらスニーカー(防災グッズ)
- ⑤机の中にチョコやキャラメル(簡易食料)
- ⑥事前に家族で話し合い(連絡手段、集合場所)
- ⑦安否確認、災害用伝言ダイヤル等や遠くの親戚
- ⑧歩いて帰る訓練を
- ⑨季節に応じた冷暖準備(携帯カイロやタオルなど)
- ⑩声をかけ合い、助け合おう



土砂災害から身を守るためのポイント

山間部の多い青梅市では、土砂災害は特に警戒が必要な災害です。気象情報や市からの情報に十分注意し、早めの避難行動をとることが大切です。

1 住宅が「土砂災害警戒(特別警戒)区域」内にあるかどうか調べておく

▶新町地区には、該当区域はありません。

▶市民防災ハンドブック、土砂災害ハザードマップ、市ホームページで確認できます。

2 「大雨警報」や「土砂災害警戒情報」に注意する

▶「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、避難準備行動をとる。

3 前兆現象等危険を感じたら早めの避難をする

土砂災害警戒区域外の安全な場所にある知り合いの家や避難場所となっている市民センター等へ避難しましょう。区域外へ避難しない場合でも、自宅内の2階に移動したり、山側から離れた場所へ移動する等、できる限りの避難行動をとってください。市施設へ自主避難する場合は、市役所へ連絡するとともに、**軽食、防寒着等、必要なものを携行してください。**

◆災害発生時は、市ホームページ、市メール配信サービス、市ツイッターおよび防災行政無線で随時情報提供します。

▶平常時も含め、防災行政無線が聞き取れなかったときは、電話応答☎0800-800-0062(通話料無料)をご利用ください。

青梅市総合防災訓練

阪神・淡路大震災、新潟県中越地震および東日本大震災等の教訓を踏まえ、市と防災関係機関および市民等が一体となり、機関相互の協力体制の強化や市民の防災意識を高めることを目的として実施します。

日時 8月26日(日) 午前8時~10時

会場 河辺小校庭 ほか ※雨天決行

◎当日は、応急救護訓練や、市が備蓄する非常食品の試食ができます。

◎防災ノートを持参した小学生には、参加スタンプとプレゼントがあります。

※参加の際は、公共交通機関をご利用ください。車でお越しの方は、河辺市民センター第2駐車場をご利用ください。

市内各地区で自主防災組織が実施する防災訓練

地区	日程	開始時刻	会場
青梅	6月24日(日)	天ヶ瀬運動広場で実施済み	
長淵	連合自治会単位で実施(9~12月ごろ)		
大門	8月26日(日)	午前8時・今寺四丁目運動広場、8時30分・大門第二運動広場	
梅郷	8月26日(日)	午前10時	梅郷市民センター ほか6会場
沢井	5月27日(日)	六小校庭および体育館で実施済み	
小曾木	9月2日(日)	午前8時45分	七小および六中
成木	8月26日(日)	午前9時	旧北小曾木ふれあいセンターグラウンド
東青梅	9月2日(日)	午前8時30分	東青梅市民センター
新町	9月9日(日)	午前9時	都立誠明学園グラウンド
今井	8月26日(日)	午前8時30分	藤橋小および今井ふれあい公園

青梅市総合防災訓練に併せて「緊急速報メール」を配信します

緊急速報メールは、災害情報や避難情報を来訪者も含め市内の携帯電話基地エリアに滞在している方の携帯電話およびスマートフォン(NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク)に一斉に配信するシステムです。

「訓練」として配信します。実災害ではありませんのでご注意ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

青梅市メール配信サービスをご利用ください

市では、携帯電話、スマートフォンやパソコンの電子メールを利用して、次の情報を配信しています。このサービスは必要とする情報の種別ごとに選んで受信することもできます。登録は簡単です。ぜひご利用ください。

配信情報 防災情報…火災情報や災害情報等に関する情報▷防犯情報…詐欺や犯罪、たずね人等の情報▷行政情報…市主催の催し等の情報

登録方法 登録用メールアドレス☒ome@mpx.wagmap.jpに空メールを送信すると、登録案内メールが届きます。また、下の登録用QRコードからもアドレス入力できます。

※迷惑メール防止設定をしている場合は、事前に

「@psmail.jp」を受信可能にしてください。

問い合わせ 情報システム課



登録用QRコード ※QRコードは株式会社ソニーウェブの登録商標です。

「多摩産材を使った家づくり」コンクール 作品募集

都では、適正な森林の整備につながる多摩産材（多摩地域で生育し、生産された木材）の利用拡大を進めています。この一環として、多摩産材を使用した住宅の普及とその優れた事例を紹介することにより、木材利用や木造建築に対する関心や理解を深めるため、「多摩産材を使った家づくり」コンクールを開催し、木のよさを生かすための知恵や工夫にあふれた、お気に入りの新築・リフォーム住宅の作品を募集しています。

※優秀作品は平成31年1月ごろに同局ホームページ等で発表予定です。応募方法は、都都市政策推進部民間住宅課事業調整担当 ☎03・5320・4936、市農林水産課林務水産係

日(消印)まで
ふれた、お気に入りの新築・リフォーム住宅の作品を募集しています。

応募方法は、都都市政策推進部民間住宅課事業調整担当 ☎03・5320・4936、市農林水産課林務水産係

募集期間 ▽直接持参：9月28日の午後5時
まで▽郵送：9月30日

第42回全国育樹祭併催行事 育林交流集会参加者募集

都では、森林・緑の祭典「全国育樹祭」と併せて「育林交流集会」を開催します。ぜひご参加ください。

日時 11月17日(土) 正午～午後3時15分(午前11時受付開始)

会場 総合体育館

テーマ・内容 「育樹から木のある暮らしをつなぐ」・パネルディスカッション、登山家 今井通子氏による講演、多摩川の筏流し等の映像 ほか
※詳細は、第42回全国育樹祭東京都実行委員会ホームページ <https://www.w42nd-ikujusai.tokyo.jp/> をご覧ください。

定員 450人(抽選)

費用無料

申し込み 9月28日(必着)までに住所、氏名、電話番号、参加希望人数、弁当(1個1,000円)を希望する場合は個数、お持ちの方はファックス番号、メールアドレスを記入し、次のいずれかの方法で同実行委員会事務局へ

▶専用フォーム <https://www.ikurin-mori.com>

▶郵送 〒103-0001中央区日本橋小伝馬町15-17ASK日本橋ビル5階(株)日産社

▶ファックス ☎03-5652-8690

問い合わせ 同実行委員会事務局 ☎03-5652-8687、市農林水産課林務水産係

母子家庭等自立支援給付金事業

受講申し込み前の事前相談が必要です。

母子家庭および父子家庭 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母等が適齢期に受講する講座の受講料の一部を支給します。

対象者 市内に住所を有する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

対象講座 医療事務、介護職員初任者研修(旧

ホームヘルパー2級) ほか

支給額 受講料の6割相当額

母子家庭および父子家庭 高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母等が資格の取得のために1年以上養成機関で修業する場合に、修業支援の訓練促進給付金を支給します。

対象者 市内に住所を有する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

得水準の方 対象講座 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士 ほか

支給額 修業中：月額10万円(市民税非課税世帯)、月額7万500円(市民税課税世帯)▽

修業後：一時金を支給

ひとり親家庭 認定試験合格支援

ひとり親家庭の親および児童が高卒認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者等が実施する対策講座の受講にかかる費用の一部を支給します。

対象者 市内に住所を有するひとり親家庭の親および児童で、ひとり親家庭の親が児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

対象講座 高卒認定試験の合格を目指す講座

※詳細はお問い合わせください。

支給額 受講修了時：受講料の2割相当額▽

講師 英語コーチ 藤野花

畑中保育園子育てひろば 子育て英語お茶会

日時 8月24日(金) 午前11時～午後零時30分

会場 畑中保育園すこやかルーム

対象 未就学児の親子、祖父母、興味のある方

内容 日常生活に英語を組み込む方法、絵本、CD、DVD等の活用方法

講師 英語コーチ 藤野花

費用無料

持ち物 弁当、軽食等 ※お茶、コーヒの用意あり

直接会場へ 問い合わせ 畑中保育園子育てひろば ☎21・5358、市子ども家庭支援課支援係

子育てひろば・とことん 洋服・絵本等の交換会

初めての育児は、揃えるものがたくさんあって大変！

使わなくなった洋服や絵本をお譲りしますのでも、ぜひご利用ください。

日時 8月27日(月) 午前11時～正午

会場 下長瀬自治会館2階大広間

対象 就学前の親子、妊婦、祖父母

費用無料

持ち物 洋服等を入れて持ち帰るための袋、不要となった洋服等(お持ちの方のみ)

直接会場へ 問い合わせ 長瀬保育園 富樫 ☎22・8102、市子ども家庭支援課支援係

小規模特別認定校 成木小児童・七中生徒を募集します

小規模特別認定校制度とは、当該校の特色ある環境の中で子どもを学ばせたい、学びたいという保護者やお子さんに、一定の条件のもと、指定校を変更し、特別に他の通学区域から入学・転学を認めるものです。

この制度による平成31年度成木小・七中への就学を希望する児童・生徒を募集します。

就学条件 保護者は次の条件をすべて満たしていること

▽市内に住所を有し、指定小学校に就学している児童、または就学を予定している児童の保護者。また、指定中学校に就学を予定している児童の保護者

また、成木保育園、七中をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、「いのちを大切に育てる子どもを育成」、「勤

成木小

で通学させること

▽成木小または七中の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること

▽教育委員会ならびに学校の指示に従うこと

募集予定人員 1年生16人、2年生10人、3年生9人

※学級定員は各学年20人

学校見学会・説明会

▽第1回：9月7日(金) 午後1時から(零時30分受付開始)

▽第2回：9月15日(土) 午前11時から(10時30分受付開始)

面談 11月9日(金) 予定

成木の森林に囲まれ、夏には校庭にホタルが飛び交うほど自然に恵まれています。

また、成木保育園、七中をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、「いのちを大切に育てる子どもを育成」、「勤

七中

恵まれた自然環境の中で、地域の協力を得ながら、豊富な体験活動やコミュニケーション能力育成のための交流活動、英語活動などを通して、人とのかわりや自然とのふれあいを大切に指導しています。

特に、学級の人数も少ないことから、子どもたち一人一人を大切に学習指導を行っています。

また、成木保育園、七中をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、「いのちを大切に育てる子どもを育成」、「勤

常の授業はもちろん、放課後の補習授業や、教科別の面談などを行う「学習相談週間」、定期テスト前の「放課後学習会」、「夏休み補習教室」等を取り入れ、一人一人を大切にいたした教育活動を行っています。

また、生徒会活動や部活動(平成30年度は、ソフトテニス、バドミントン、自転車、吹奏楽、グリーンキーパー)なども盛んに行っています。

さらに、成木小をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、2年生の職場体験、小・中学校一貫教育の推進・充実、地域行事へのボランティア参加、高齢者福祉施設交流などを積極的に行っています。

募集学年 平成31年度に中学1年生になる生徒

募集予定人員 1年生4人

※学級定員は第1学年20人

いずれも

▽定員を超えた場合は公開抽選

▽申し込みをした保護者および児童は、必ず面談を受けていただきます。

申し込み 10月1日～31日に、市内の小学校・各市民センター、学務課(市役所3階)で配布する「入学・転入学申込書」または「入学申込書」に必要事項を記入し、〒198-8701青梅市教育委員会学務課学務係へ郵送または直接持参

※郵送は10月30日必着

問い合わせ 学務課学務係



子育てひろば「おひさま広場」
ボードゲーム会&えんぴつクラブ

日程 8月23日(木)
会場 東青梅市民センター
「おひさま広場」
対象 小学生、乳幼児と保護者

時間 午前10時〜正午
費用無料
直接会場へ
お問い合わせ おひさま広場 ☎78-4725、子ども家庭支援課支援係

★えんぴつクラブ

元教員と楽しく勉強しましょう。

★ボードゲーム会

ボードゲーム、カードゲームで遊ぼう。

対象 小学生
持ち物 学習したい教材

子育てひろば「ウメスタ」
ウメスタなまつり

夏の風物詩をバックに写真が撮れる「スタンドアップアート」コーナーなどさまざまなイベントが盛りだくさん!
日時 8月25日(土) 午前10時〜正午、午後1時〜4時
会場 河辺市民センター「ウメスタ」
対象 未就学児の親子、小学生
費用無料
その他 臨時駐車場あり
直接会場へ
問い合わせ ウメスタ ☎78-3601、子ども家庭支援課支援係

カミカミクラス (離乳食教室・後期)

日時 9月6日(木)
午前10時〜11時30分
会場 小曾木市民センター1和室
対象 8〜9か月児と保護者
内容 離乳の進め方とこの時期の離乳食の作り方の説明および試食
費用 1組200円
申し込み 電話 ☎23-2191で健康センターへ

子どもの感染症

乳幼児の保護者を中心に知っておいてもらいたい感染症の、主な流行期と①症状②潜伏期間③感染経路は次のとおりです。
こまめな手洗いとせきエチケットを心がけ、感染症を予防しましょう。

◆通年の感染症

- ▽伝染性紅斑(リンゴ病)
①微熱やかぜのような症状、両頬に紅い発疹、手足に網目状の発疹②4〜20日③飛まつ、接触
▽A群溶血性レンサ球菌咽頭炎(溶連菌感染症)
①発熱、いちご状の舌、咽頭発赤②2〜5日③飛まつ、接触
▽突発性発疹①高熱、おなかや背中を中心に大

◆夏の感染症

- ▽手足口病①口の粘膜・手のひら・足の甲や裏などに2〜3mmの水ぼう性の発疹②3〜5日③飛まつ、経口、接触
▽ヘルパンギーナ①高熱、口腔内の水ぼうし発赤②2〜4日③飛まつ、接触
▽咽頭結膜熱(プール熱)
①発熱、咽頭炎、結膜炎②5〜7日③飛まつ、接触

◆秋から冬の感染症

- ▽季節性インフルエンザ①38℃以上の発熱、頭痛、せき、鼻水②1〜3日③飛まつ、接触
▽RSウイルス感染症①軽いかぜのような症状から重い肺炎までさまざま②4〜6日③飛まつ、接触
▽感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス等)
①吐き気、おう吐、下痢、腹痛②1〜3日③経口、接触
問い合わせ 健康センター ☎23-2191



健康メモ
飲酒による健康への影響

暑い夏、ビールなどを飲み過ぎていませんか? アルコールの飲み過ぎによる肝障害は、中性脂肪の増加による脂肪肝から始まります。この時点で禁酒すれば中性脂肪は2〜4週間で改善しますが、過度の飲酒が続くと肝炎や肝線維症、肝硬変へと進みます。
特定健康診査ではAST、ALT、γ-GT、中性脂肪などの値の変化を見るため、飲み過ぎが心配な方もそうでない方も年に1回の特定健康診査の受診を習慣にし、健康

管理に役立てましょう。また、飲酒による健康への影響には、よく知られている肝臓だけではなく、がん(口腔がん、咽頭がん、喉頭がん、食道がん、大腸がん、肝臓がんなど)、高血圧、脳出血、認知症、アルコール依存症や妊娠中の胎児への影響などがあります。
厚生労働省では、節度ある適度な飲酒量は、純アルコール量で20g程度(女性はその半分)とされています。健康のため節度ある飲酒を心がけま

成人歯科検診・後期高齢者歯科健康診査

お口の健康を保つため、ぜひ受診してください。
実施期間 9月1日(土)〜11月30日(金)
実施医療機関 表1のとおり
対象 市内在住で、表2に該当する方
検診内容 問診、口腔内検査
費用 500円
※受診日に実施医療機関で支払い
※生活保護受給者等には免除制度があります。
持ち物 成人歯科検診…保険証▷後期高齢者歯科健康診査…後期高齢者医療制度の保険証
※生活保護受給者等は受給証明書
受診方法 実施医療機関へ電話予約し、受診してください。
受診結果 受診日当日に医療機関からお知らせします。
問い合わせ 健康センター ☎23-2191

表1 実施医療機関一覧

所在地	番地	医療機関名	電話番号	所在地	番地	医療機関名	電話番号
勝沼	3-71	片桐歯科医院	23-8456	東青梅	1-2-5	東青梅歯科医院	21-6480
西分町	2-85	山崎歯科医院	24-2516		1-4-3	志村歯科医院	22-3711
本町	130-19	あゆみ歯科	24-7178		1-9-8	山中歯科医院	22-2875
	131-1	根岸歯科医院	24-8905		2-14-12	足立歯科	24-1818
滝ノ上町	1235	武藤歯科医院	22-2825		2-20-26	池田歯科医院	24-2322
千ヶ瀬町	3-430-3	やまだ歯科医院	22-0139		3-9-14	はたの歯科医院	22-0118
野上町	2-21-3	佐藤歯科医院	22-3954		5-9-24	長谷川歯科医院	24-8014
	4-1-4	関口歯科医院	24-7304		5-16-24	高橋スマイル歯科	24-8455
梅郷	4-702-3	梅郷歯科クリニック	77-0648		5-20-10	三井歯科医院	24-7471
柚木町	1-265-1	ひろせ歯科クリニック	77-0666		1-9	中丸歯科クリニック	21-5500
成木	8-410	北小曾木歯科診療所	74-4744	長淵	1-57-1	三田歯科医院	21-3941
二俣尾	4-954-1	二俣尾診療所	78-8981		4-376-1	下奥多摩歯科医院	23-8818
小曾木	4-2244	小曾木歯科	74-6480	4-21-2	上田歯科医院	24-4182	
	2-560-44	百瀬歯科医院	31-5006	5-5-12	高野歯科クリニック	21-4970	
藤橋	3-9-7	荻野歯科三ツ原診療所	31-6480	5-7-4	河辺南口デンタルクリニック	20-8333	
	3-31-3	武藤歯科クリニック	31-8848	河辺町	7-1-14	菊池歯科医院	31-1319
3-67-5	鏡歯科医院	32-1798	7-4-55		橋本歯科医院	32-7370	
3-70-9	小沢歯科医院	32-0082	9-9-2		本間歯科医院	22-3243	
5-32-7	浜口万理-歯科医院	32-7177	10-5-15		北島歯科医院	24-1081	
師岡町	3-19-8	清原歯科医院	22-1181		10-8-8	近藤歯科医院	78-3219
	4-5-33	嶋崎歯科医院	24-7177		10-12-37	山下歯科医院	22-0203

表2 成人歯科検診・後期高齢者歯科健康診査対象

成人歯科検診	後期高齢者歯科健康診査
平成31年4月1日時点において20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方	受診日当日において①後期高齢者医療被保険者②75歳以上の生活保護受給者等※老人ホーム等の施設に入所している方や入院中(6か月以上)の方などは除く。



※医療機関の診療日を確認し、受診してください。

企画展開連講座

青梅市の板碑 ～石に込められた中世人の想い～

郷土博物館では、企画展「青梅市の板碑～石に込められた中世人の想い～」を開催しています。

この企画展の関連講座として、前青梅市文化財保護審議会会長の大澤清吾氏を講師にお招きし、「板碑とは何か」と題してご講演いただきます。また、講演会の後、郷土博物館に移動して、展示解説講座も行います。

日時 9月8日(土) 午後2時から

会場 釜の淵市民館研修室

定員 先着80人(予約制)

入場無料

申し込み 電話☎23-6859で郷土博物館へ



市指定史跡 滝本の洪水防石

青梅市の文化遺産20

市文化財保護指導員 小島みどり

自然災害が起きるたびに、「人間は自然の前に無力である」と言われます。いつの時代も突然の災害は恐ろしいものです。

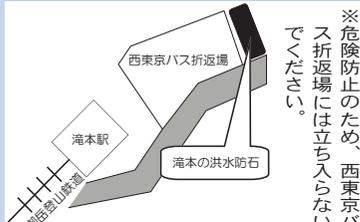
寛保2(1742)年8月の大きな台風で、滝本川が氾濫し、付近の家が押し流され、甚大な被害が出ました。さらに118年後の安政6(1859)年、再び台風により、同じ場所から大洪水に見舞われました。

道路改修により石は減ってしまいました。現存する遺構は、大小の巨石6個が下流に向かって緩やかな弓状に配されています。

二度の災害に懲りた北島左門は、大きな石を動かして、水害を防ぐ大工事を完成させ、石の一つに二度の洪水の事実を刻みました。

それらの石のひとつに「寛保二壬戌八月朔日百十八年目 安政六己未七月廿五日 大洪水二度共此所ヨリ推懸依而為後世防禦 今大石六引居置也 北島上家

安政6年から159年たった今日まで銘文が残りに例を見ない自然災害に関する歴史的土木遺産であることから、平成30年6月1日、青梅市の史跡に指定されました。現在は砂防工事などで



滝本川の河床は低くなり、被害を受ける恐れはなくなりましたが、「滝本の洪水防石」は、自然災害の記憶を決して風化させてはいけず、現在の私たちに示してくる大変貴重な遺跡です。

西東京バス折返場、滝本駅、西東京バス折返場、滝本の洪水防石

※危険防止のため、西東京バス折返場には立ち入らないでください。

介護予防リーダー養成講座

高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送るためには、介護予防のための健康づくりが必要です。

市では、自分たちで介護予防の活動を行う「介護予防リーダー」を養成しています。この講座は、地域の健康づくりのためにボランティアとして、グループで積極的に体操を行う市民を養成する講座です。

日時 10月3日、12月19日の水曜日(全12回) 午後2時～4時

会場 市役所会議室

対象 市民(介護予防に関心があり、講座終了後、地域で介護予防活動を自発的に行うことができ、原則として全回参加できる方)

費用無料

申し込み 9月7日まで

※土・日曜日を除く午前9時～正午、午後1時～4時

※アンケート記入あり

お問い合わせ 高齢介護課 包括支援係

出前もの忘れ無料相談

年をとると誰でも忘れたっぼくなりますが、単なるもの忘れか認知症なのか気になりませんか？

日時・会場 8月22日(水) 午前10時～午後1時30分

9月13日(木) 午前10時～午後4時

9月27日(木) 午前10時～午後4時

費用無料 直接会場へ

お問い合わせ 高齢介護課 包括支援係

東京都シルバーパス 更新手続き

有効期限が平成30年9月30日までのシルバーパスをお持ちで更新を希望する方は、9月中に更新手続きをしてください。

更新方法 現在シルバーパスをお持ちの方に、東京バス協会から8月下旬に「シルバーパス更新手続きのご案内」が送付されます。

更新窓口 自宅に送付される「更新窓口案内図」の窓口で手続きをしてください。

更新申し込み 70歳以上の方で新規発行を希望する方は、お問い合わせください。

更新窓口では、手続きができません。

更新窓口 東京バス協会・シルバーバス専用

Table with 2 columns: Date (日程) and Venue (会場). Lists dates from 3rd to 28th and corresponding venues like Ome City Center and various Citizen Centers.

※更新窓口の受付時間 午前10時～午後3時30分

Table with 3 columns: Applicant (対象者), Fee (費用), and Required Documents (必要書類). Details conditions for renewal, fees, and what documents to bring.

注 平成30年度住民税非課税証明書・課税証明書は、市民税課(市役所1階)または各市民センターで発行しています。

電話☎03-6757-0077、☎03-4531-0070(8月20日～10月11日の午前9時～午後5時(土・日、祝日を除く))、市高齢介護課高齢者支援係



広報おうめ「なんでも情報局アンテナ」の締め切りは、9月15日号…8月20日（月）、10月1日号…9月5日（水）です。 - 秘書広報課 -

ボランティア・市民活動センターから

申し込み・問い合わせ

☎23・7163
☎23・7165
☎23・7165

●障害者や高齢者の生活・就労・教育相談 9月5日（水）午後1時～4時▽福祉センター▽障害のある方、高齢者▽カウンセラー 白井利明氏、大澤洋子氏▽先着3人▽費用無料▽ボランティア

なんでも情報局アンテナ

★催し（子ども向け）

●キッズバレエ&ダンス夏休み教室 8月17日～31日の金曜日 午後4時30分～6時※幼児は5時30分まで

★催し

●うたごえ喫茶「ねがい」 8月19日（日）午後1時～4時▽新町市民センター▽皆で楽しく歌いましょう▽700円（茶葉代含む）▽青梅音楽を愛する9条の会 たいら ☎090・1123・1934

★催し

●もみの木幼稚園公開保育 9月10日（月）…英語体験 18日（火）、20日（木）…親子体操 午前9時30分～11時30分▽同園▽未就園児の家族▽子ども用品バザーも開催▽クリステイナ氏▽先着20組▽費用無料▽直接会場へ▽同園 井本 ☎070・5571・6102

★催し

●ねむのき幼稚園 ☎31・5400から ☆とことこクラブ：9月21日（金）午前9時30分～10時30分▽歩ける1～2歳の親子▽1組300円☆ちっちゃクラブ：9月21日（金）午前10時～11時30分▽東青梅市民セン

★催し

●朝鮮半島の平和と非核化 8月27日（月）午後1時～3時▽東青梅市民セン

市民活動センターへ申し込み ●CAPS事業 ☆CAPSサロン：9月5日（水）午後1時～4時▽就労・いきがい支援（パソコン指導、農業サロンの日程を発表）☆手作りサロン：9月12日（水）午後1時30分～4時▽生きがい支援（木で作るブローチや壁掛け・折り紙等の制作）☆いすれも：福祉センター▽障害のある方、高齢者▽初参加者無料、2回目以降は会員制（年度会費1千円、家族会員制あり）

★材料代別途▽直接会場へ

●視覚障害者のためのスマホ・パソコン教室 9月8日（土）午後1時～3時30分※JR東青梅駅に迎え可▽福祉センター▽視覚障害のある初心者▽画面が見えなくても便利にスマートフォン、パソコン利用▽希望日時に合わせて開催も可▽パソコンボランティア 青梅▽先着5人▽費用無料▽古矢 ☎090・1552・7050へ申し込み

★韓国語中級前半（レベル1～3）月曜日 午前9時45分～11時15分▽新町市民センター▽李 金丹氏▽月額4千円▽見学可▽韓国語講座 橋口 ☎23・7755

●囲碁 木曜日 午前9時～正午▽長洲市民センター▽初心者からベテランまで囲碁を楽しむ▽月額1千円▽青梅囲碁サークル 山田 ☎23・3084

★社交ダンス 金曜日 午後7時30分～9時30分▽大門市民センター▽入金会金1千円、月額3千200円（会場代含む）▽若葉ダンスクラブ 古屋 ☎090・7008・1623

●英会話 土曜日 初級：午後1時30分～3時、中級：3時15分～4時45分▽河辺市民センター▽リック・ガーダイヤ氏▽月額3千500円▽EIF 大津 ☎090・7942・5097

★その他

●鈴虫の飼育教室と無料配布 8月18日（土）午後1時～3時▽御岳交流センター▽先着20人▽費用無料▽直接会場へ▽御岳観光協会 師岡 ☎090・8580・8269

★その他

●福祉住環境コーディネーター3級検定試験直前対策講座：9月8日（土）、15日（土）午前9時～11時50分▽多摩リハビリテーション学院▽一般1万2千円、青梅商工会議所会員1万円※テキスト代、受験料含む▽8月28日までに同会議所等で配布する申込み

★その他

●八王子都税事務所 ☎042・644・1111から ☆8月は個人事業税第1期分の納期：8月31日までに金融機関、コンビニ等で納めてください。☆災害等により被害を受けた方に対する都税の減免制度：納期限前の税金を被災の程度等によって減免する制度があります。納期限までに納税者本人からの申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

★その他

●初級者弓道教室 9月1日～10月20日の土曜日（7回）午後5時30分～7時※10月13日を除く▽永山弓道場▽高校生以上▽先着10人▽3千500円、高校生2千円▽用具の用意あり▽市弓道連盟主催▽体協事務局へ申し込み

★その他

●体協事務局の受付時間○平日：午前10時～午後4時 土曜日：午前10時～正午（水・日曜日、祝日は休み）

書に記入のうえ、同会議所 ☎23・0112へ直接、郵送 〒198-8585 青梅市上町373-1または ☎23・1122で申し込み

★韓国語中級前半（レベル1～3）月曜日 午前9時45分～11時15分▽新町市民センター▽李 金丹氏▽月額4千円▽見学可▽韓国語講座 橋口 ☎23・7755

●囲碁 木曜日 午前9時～正午▽長洲市民センター▽初心者からベテランまで囲碁を楽しむ▽月額1千円▽青梅囲碁サークル 山田 ☎23・3084

★社交ダンス 金曜日 午後7時30分～9時30分▽大門市民センター▽入金会金1千円、月額3千200円（会場代含む）▽若葉ダンスクラブ 古屋 ☎090・7008・1623

●英会話 土曜日 初級：午後1時30分～3時、中級：3時15分～4時45分▽河辺市民センター▽リック・ガーダイヤ氏▽月額3千500円▽EIF 大津 ☎090・7942・5097

★その他

●福祉住環境コーディネーター3級検定試験直前対策講座：9月8日（土）、15日（土）午前9時～11時50分▽多摩リハビリテーション学院▽一般1万2千円、青梅商工会議所会員1万円※テキスト代、受験料含む▽8月28日までに同会議所等で配布する申込み

★その他

●八王子都税事務所 ☎042・644・1111から ☆8月は個人事業税第1期分の納期：8月31日までに金融機関、コンビニ等で納めてください。☆災害等により被害を受けた方に対する都税の減免制度：納期限前の税金を被災の程度等によって減免する制度があります。納期限までに納税者本人からの申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

★その他

●初級者弓道教室 9月1日～10月20日の土曜日（7回）午後5時30分～7時※10月13日を除く▽永山弓道場▽高校生以上▽先着10人▽3千500円、高校生2千円▽用具の用意あり▽市弓道連盟主催▽体協事務局へ申し込み

★その他

●体協事務局の受付時間○平日：午前10時～午後4時 土曜日：午前10時～正午（水・日曜日、祝日は休み）

★その他

●八王子都税事務所 ☎042・644・1111から ☆8月は個人事業税第1期分の納期：8月31日までに金融機関、コンビニ等で納めてください。☆災害等により被害を受けた方に対する都税の減免制度：納期限前の税金を被災の程度等によって減免する制度があります。納期限までに納税者本人からの申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

★その他

●初級者弓道教室 9月1日～10月20日の土曜日（7回）午後5時30分～7時※10月13日を除く▽永山弓道場▽高校生以上▽先着10人▽3千500円、高校生2千円▽用具の用意あり▽市弓道連盟主催▽体協事務局へ申し込み

「手渡し型詐欺」の被害急増中！

～犯人の 電話に出ないで 被害ゼロ～

●詐欺等被害発生状況
▷平成30年（7月26日現在）…13件・1,540万円
●手渡し型詐欺とは？
手渡し型詐欺とは、警察官や市役所、金融庁の職員などを騙り、自宅までキャッシュカードや通帳を受け取りに来る手口です。
●留守番電話に設定を
犯人からの電話を受けないことが、被害の未然防止につながります。
●万が一電話に出てしまったら
▷慌てない！お金やカードは絶対に渡さない！
▷すぐに信用しない！相手の所属・氏名・連絡先を尋ねて実際に確認を！
▷一人で判断せず、警察・家族に相談を！
問い合わせ 青梅警察署防犯係 ☎22-0110、市市民安全課市民安全係



LED交換キャンペーンを新たな仕組みで開始します

都では、家庭の白熱電球などとLED電球を無償交換する事業を新たな仕組みで行います。対象 18歳以上の都民 ※1人1回まで（7月9日までに交換した人）LED電球1個を無償で受け取り可



指定無形民俗文化財を 見に行きませんか

市内には都や市指定の無形民俗文化財が数多く伝承されています。歴史と伝統を守り現在まで伝承されている無形民俗文化財を、ぜひご覧ください。 ※開始時間が前後したり、天候等により中止となる場合もありますのでご注意ください。

Table with 2 columns: Date/Time and Location/Event. Includes '虎柏神社の祭礼行事（都指定）' and '武蔵御嶽神社太々神楽（都指定）・夜神楽'.

Welcia ドラッグストア 年中無休 24時間営業中 ウェルシア 青梅新町店

LED交換キャンペーンの詳しい情報はクール・ネット東京ホームページ https://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecotherapy/LED-family/index.htmlを参照 問い合わせ クール・ネット東京コールセンター・ナビダイヤル ☎0570-066700 ☎03-6704-4299、環境政策課 管理係

ご利用ください「声の広報」

目の不自由な方へ「広報おうめ」をデジCD（専用の再生機器等が必要）に録音した「声の広報」を無料で送付しています。皆さんの周りに目の不自由な方がいましたら、お声かけください。 問い合わせ 秘書広報課広報係

中央図書館ハンディキャップサービスをご利用ください!

問い合わせ 中央図書館 ☎22・6543

点字図書

点字図書は、青梅市図書館の利用者カードをお持ちの方なら、どなたでも利用できます。また、中央図書館で所蔵していない点字図書も、全国の点字図書館などから取り寄せることができます。

新着点字図書

- 『花咲小路 二丁目の花乃子さん』(小路幸也著・全4巻)
『ピアチェーレ 風の歌声』(にしがきよつこ著・全2巻)
『コーヒーが冷めないうち』

デージー図書

デージー図書(録音図書)は活字を音声にした録音図書で、視覚に障害があり、図書館の利用者カードをお持ちの方は、どなたでも利用できます。また、中央図書館で所蔵していないデージー図書も、全国の点字図書館などから取り寄せることができます。

『身近な人ががんになったときに役立つ知識76』(内野三葉子著)
『USJのジェットコースターはなぜ後ろ向きに走ったのか?』(森岡 毅著)
『日本昔話百選』(稲田浩二編著)
『かもめのジョナサン 完成版』(リチャード・バック著)
『東京くらし防災』(東京都総務局総合防災部防災管理課編)

マルチメディアデージー図書

マルチメディアデージー図書は、今までの録音図書とは違い、音声に加え文字や画像が含まれています。お話を読み上げるだけでなくパソコンの画面に文字や挿絵が表示され、読みに合

わせて画面の文字がハイライト(反転表示)されるので、どこを読んでいるのかわかり、ディスプレイの方の読書支援としても活用いただけます。図書館では、現在52点所蔵しています。

対面朗読サービス

市内在住の視覚に障害のある方が、図書館にある本や新聞、お手持ちの資料などを、音読協力者の朗読により対面で聞くサービス(対面朗読)です。

日時 毎日 午前10時〜午後5時
※休館日を除く
※原則として、1日当たり2時間まで。2時間以上※本の内容や準備状況など

大活字本

通常の活字では読みにくい方のために、文字の大きさを広く作られている本を大活字本といえます。視覚に障害のある方はか

第59回市民体育大会参加者募集

ソフトテニス(一般の部)
日時 9月2日(日)
午前9時15分競技開始(8時30分受付開始)
※予備日16日(日)
会場 市民球場テニスコート

対象 市内在住・在勤・在学者
※中学生は中学生の部に未出場であることが条件
種目 男子・女子・ミックスダブルス(ペアの年齢の合計が100歳以上)の部
費用無料
詳細 市ソフトテニス連

第51回青梅産産観光まつり

第51回青梅産産観光まつりを11月3日(祝)、4日(日)の2日間、青梅市永山公園グラウンドで開催します。同まつりは来場者数約4万8千人(前年)を集客する大規模な催し物です。

出演日 11月3日、4日のいずれか
※日程、内容によりご希望に添えない場合があります。
※応募多数の場合は抽選を行います。
※応募多数の場合は抽選を行います。
梅郷図書館おはなし会

市民センター

梅郷市民センター
☎76・0404
8月の休館日は20日(月)です。

梅郷図書館おはなし会
日時 9月1日(土)
午前11時〜11時20分▽対象 0歳児から▽内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、折り紙▽定員 先着30人程度
▽入場無料▽直接会場へ▽お問い合わせ 中央図書館 ☎22・6543

中央図書館
☎22・6543
中央図書館にお越しの際は

梅郷図書館おはなし会
日時 8月25日(土)
午前11時〜11時40分▽会場 2〜4歳児と保護者▽内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居等▽定員 先着15組
▽費用無料▽協力 図書館ボランティア「おはなしの会ころりん」▽直接会場へ

おはなし会「絵本の森」
日時 8月26日(日)
午前10時30分〜11時10分
会場 2〜4歳児と保護者▽対象 2〜4歳児と保護者▽内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居等▽定員 先着15組
▽費用無料▽協力 図書館ボランティア「おはなしの会ころりん」▽直接会場へ

8月の納期
市民税・都民税：2期
国民健康保険税：2期
後期高齢者医療保険料：2期
介護保険料：2期

次号の発行は9月1日です

